

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	25
都道府県名	滋賀県

学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
滋賀県学力向上推進地域	232校 (19校)	98校 (5校)	330校 (24校)

学力向上推進協議会（地区別協議会）の設置数及び域内の学校数

地区別協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
第1地区協議会 (大津市、滋賀郡、 高島郡)	53校 (3校)	24校 (1校)	77校 (4校)
第2地区協議会 (草津市、守山市、栗東市、 野洲郡、甲賀郡)	68校 (6校)	26校 (1校)	94校 (7校)
第3地区協議会 (近江八幡市、八日市 市、蒲生郡、神崎郡)	37校 (3校)	14校 (1校)	51校 (4校)
第4地区協議会 (彦根市、犬上郡、 愛知郡)	32校 (3校)	14校 (1校)	46校 (4校)
第5地区協議会 (長浜市、坂田郡 東浅井郡、伊香郡)	42校 (4校)	20校 (1校)	62校 (5校)

都道府県教育委員会としての支援策

<p>(1) 地区別協議会に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別協議会における授業研究会や研究協議会等に参加し、各校および各地区における実践研究およびその普及方策等について指導助言に努める。</li> <li>・県協議会を学期ごとに実施し、情報交換や協議、指導助言等に努める。</li> <li>・事業推進における適切な予算の執行等について指導助言に努める。</li> </ul> <p>(2) 域内の各小・中学校に対して（含：学力向上フロンティアスクール）に対して</p>
--

- ・各学力向上フロンティアスクールにおける授業研究会や校内研究会等に参加し、各校の研究計画や実践研究およびその普及方策等についての指導助言に努める。
- ・県協議会を学期ごとに実施し、情報交換や協議、指導助言等に努める。
- ・事業推進における適切な予算の執行等についての指導助言に努める。
- ・フロンティアティーチャーの養成のための研修会を実施する。

(3) 実践研究の成果の普及の方策の構築

- ・各フロンティアスクールおよび各地区協議会の取組み・実践をまとめた研究集録をCDにまとめて、県内全小中学校、全市町村教育委員会へ配布し、本事業の成果が各校・各地域に普及するように計画し、現在その製作中である。

学力把握のための都道府県としての取組みについて

県総合教育センターにおいて、「基礎学力定着リサーチ」を行い、児童・生徒の学力の把握に努めている。

実施時期	平成13～17年度（5年間継続）
実施教科	国語科・算数科・数学科
対象学年	小学校5・6年　・中学校1・2・3年 （県内の児童生徒の約20％に実施）

学力向上推進協議会について

(1) 開催時期及び参加対象

- (第1回) 5月（大学教授、県教育委員会関係者、フロンティアスクール教員  
フロンティアスクール関係市町教育委員会の関係者）
- (第2回) 11月（大学教授、県教育委員会関係者、フロンティアスクール教員  
フロンティアスクール関係市町教育委員会の関係者）
- (第3回) 2月（大学教授、県教育委員会関係者、フロンティアスクール教員  
フロンティアスクール関係市町教育委員会の関係者、県内小  
中学校教員、県内市町教育委員会関係者等）

(2) 協議会の主な内容等

第1回「学力向上フロンティア事業の推進について」

(主な協議内容)

- ・事業の趣旨および実施方法等について
- ・各フロンティアスクールにおける研究推進および普及方策、各地区協議会の計画・運営について
- ・各フロンティアスクールおよび各地区における事業の予算とその取扱について

(協議会の中で報告された内容)

- ・事業の趣旨および実施方法等について  
普及活動やまとめの方策、研究教科等について
- ・確かな学力をどう捉えるか
- ・自校の「確かな学力」を明確にする
- ・自校の学力向上のヒントを明確にしていく

## 第2回「特色ある研究の推進と普及活動について」

### (主な協議内容)

- ・ 自校の特色ある実践事例や普及活動についての交流
- ・ 先進校の実践事例に関わる協議

### (協議会の中で報告された内容)

#### 県内フロンティアスクールの取組みから

- ・ 習熟度別の指導を行うことにより、「わかった」という喜びを感じる子どもが増えた。
- ・ 発展的な学習として、子どもが作った問題を解く等の取組みを進めていく。
- ・ 補充的な学習では、十円玉などの具体物を使った指導を進めている。
- ・ 意識調査として、子どもや保護者へのアンケートを実施している。

#### 大学教授の講評から

- ・ 「生きる力」の育成については、断片的な思考をつないでいく必要があり、教科のもつ閉鎖性を乗り越えていく実践が必要。総合的な学習の時間のもつ意味のとらえなおしが大切。
- ・ 相対評価で見える目と絶対評価で見える目、様々な目で子どもを見る目を育て身につけること。

#### 先進地校の実践から

- ・ 教科担任制の取組みについて  
開かれた学級経営、教員の個性や得意分野を生かすといったことから12名の教員が関わっている。  
学校全体で子どもを育てる意識が育つことや教材研究が深まるなどの成果が見られた。  
教員の出入りが多く、打ち合わせ時間の確保が難しいことや担任が子どものことを把握しにくいなどの課題が見られた。

## 第3回「来年度に向け、フロンティアスクールがめざすこと」

### (主な内容)

- ・ 講評 大学教授
- ・ 講演 文部科学省初等中等教育局 視学官 嶋野道弘先生  
「確かな学力の向上をめざして」  
～個に応じた指導や評価を生かした指導のポイント～

### (協議会の中で報告された内容)

#### 視学官：嶋野道弘先生の講演から

- ・ これからの教育は各学校、各教師に自主的、自立的で創造的な教育をしていくことが求められる。
- ・ これからの教育に対応するために、中身と形式を乖離させてはいけない
- ・ 基礎・基本とはどの学習にも必要なおおもと。共通性と個別性の視点に立ってとらえることが大事。その子にとって必要な基礎・基本がある。
- ・ 絶対評価の3つの意義について
- ・ スキル学習については、その後が大切。スキルを生かし自分でそれ以上の学びをする。

## 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

### 事業評価の実施方法・内容

- ・ 授業の公開、授業研究会、研究発表会、紙面発表等を各フロンティア校、各地区協議会等の単位で行い、これらの機会を通して、授業の成果や課題を明らかにし、研究・実践を深めるとともに、域内の学校への普及に努める。
- ・ 年度ごとの実践の概要や成果・課題等を研究集録としてまとめ、県内の市町

村教育委員会及び各小中学校に配布し、研究成果の普及を図る。

進捗状況（成果、課題 等）

（１）成果について

- ・各フロンティアスクールが地区協議会と連携して積極的に授業公開を実施し、年度当初の計画以上に、授業公開等の普及活動が推進された。
- ・各校において、自校の児童・生徒につけたい力を明確にした研究が推進されるようになり、教職員の共通理解のもとでの実践が進められるようになった。
- ・地区協議会や県協議会における各校の授業公開や講師の講演に多くの学校が参加し、県内の学校の学力向上へ関心や意欲が喚起された。
- ・研究内容やその成果等について保護者や地域に普及する機会を積極的に持つことにより、習熟度別授業への理解が進むなど、学校教育全体により影響及ぼす効果が見られた。
- ・確かな学力の向上をめざした「きめ細かな指導」については、各校ともに、少人数授業を中心とした実践を深め、授業公開では習熟度別の指導に取り組むなど、様々な指導方法の工夫がみられるようになり、併せて教師の指導力も高まってきた。
- ・習熟度別指導の評価規準の作成や自己評価や相互評価の活用など、評価内容や評価方法への研究も深まりがみられた。
- ・各フロンティアスクールおよび各地区協議会の取組み・実践をまとめた研究集録をＣＤにまとめて、県内全小中学校、全市町村教育委員会へ配布し、本事業の成果が各校・各地域に普及するように計画し、現在その製作中である。

（２）課題について

- ・指導方法の改善や評価内容・方法にとどまらず、その結果として学力が向上したかどうかの実証をはかる研究をより一層進める。
- ・少人数授業(特に習熟度別指導)に於ける効果的なグループ編成の在り方や教材の開発、保護者に理解を得るための普及方策等について研究を深める。
- ・窓口となる教科の研究成果が、他の教科等にも影響を与え、各教科等においても学力の向上が図られる研究に高める。
- ・補足的・発展的指導についての教材開発や指導法の工夫に努める。
- ・中学校においては、教職員全員が教科の枠をこえて学力定着のための研究推進を効果的に図るための工夫をする。

#### 【地区別協議会における特色ある取組】

地区内の学校に対する支援策

- ・地区協議会の日程調整や、先進校、講師等の依頼など、地区内のフロンティアスクールがスムーズに交流でき、多くの参加者が得られる中で授業研究会等が開催されるよう働きかけた。（第１～５地区協議会）

研究成果の普及の方策

- ・実践発表会等を企画・設定し、地区内の小中学校の参加を呼びかけ、地区内のフロンティアスクールの研究の交流や普及活動を進めた。

（第１～５地区協議会）

- ・実践発表会や授業研究会に地区外のフロンティアスクール等への参加を呼びかける等、広く普及活動ができ、協議が発展するよう努めた。

（第１～５地区協議会）

- ・フロンティアスクールの研究中間報告を配布する。（第２地区協議会）